

2015 自治労茨城県本部保育集会

日時 6月20日(土) 10:00～15:30
場所 水戸市・自治労会館
内容 講演・分科会

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 = 黒江正臣
毎月5日の日発行
定価 = 1部5円(組合費を含む)
印刷所 = 凸紋字

戦争法案閣議決定許さない

東京で2800人が行動

安倍政権が日本を戦争する国にする「安保法案」11法案を閣議決定しようとする中で、5月12日、「許すな！戦争法案、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」が東京・日比谷野外音楽堂で開かれ約2800人が参加し、戦争法制定阻止を誓い合いました。

集会では、主催者を代表し1000人委員会の呼びかけ人であるルポライターの鎌田慧さんが「安倍政権はウソと権力欲しかない。アメリカの子分になって、愚かな戦争を二度としないよう最後までがんばり抜こう」と呼びかけました。

争を二度としないよう最後までがんばり抜こう」と呼びかけました。続いて、民主党 社民

党、共産党、生活の党、沖縄社会大衆党から、国会でのたたかひの決意が表明されました。ゲストの埼玉大学名誉教授の暉峻淑子さんから「今の時代は、先の大戦の前と同じだ。自衛隊派遣で戦死者が出たら戦争反対を言えなくなる。心の底から戦争に反対する決意を固めることが必要」と呼び掛けました。また、連帯あいさつでは、日弁連の憲法問題対策本部長代行の山岸良太さんが「戦争は最大の人権侵害だ」と指摘、さらに日本体育大学教授の清水雅彦さんは「こうした仕組み作りを進めて来たのは外務省だ。その目論見を許さない。憲法研究者も法案に反対する声明を出す」と訴えました。集会後参加者は、台風接近の激しい雨の中、東京駅までパレード。「戦争をする国にさせないぞ」、「平和を守ろう」などと元気よくシュプレヒコールし、街頭の市民にアピールしました。



大雨の中、戦争させない集会後のデモ行進

戦争法案の閣議決定を許さず、法案成立阻止のため全力で闘おう

フォーラム・平和・人権・環境 共同代表 福山 真劫

安倍自公政権は、5月14日の臨時閣議で、憲法違反の「平和安全法制整備法案」(戦争法案)を決定しました。これは、昨年7月1日の閣議決定、今年4月27日の日米ガイドラインの再改定、29日の安倍首相の米国議会における演説の集大成というべき内容です。

日本の平和主義・憲法9条は最大の危機です。このままでは国の形が変わってしまいます。私たちは、この法案の本質は、「集団的自衛権の合憲化」であり、戦後の国是であった、「平和主義」を基本とする憲法9条の破壊であり、具体的には、米国の軍事戦略の下、自衛隊が中東から東アジアまで戦争する国になるということであり、絶対反対であるとしてきました。

確かに、幾多の国内外の犠牲の上につくられた憲法9条は、時代の変遷とともに、自民党政権と米国政府の連携によって、空洞化をされ続けてきました。「非武装中立」が、警察予備隊の発足、自衛隊になり、日米安保条約が結ばれ、2度改定され、PKO法制定、日米ガイドライン決定、周辺事態法が制定と続きました。そして2000年代に入り、テロ特措法、イラク特措法制定と続きました。

そして、昨年7月1日の閣議決定が、「曲がりなりにも最後の歯止め」であった「専守防衛」が放棄され、「集団的自衛権行使の合憲化」が閣議決定されました。この閣議決定は、従来積み上げてきた憲法解釈を基本のところまでひっくり返すものであり、内閣法制局長官経験者からも批判が続出しました。

いま、原発再稼働や沖縄への米軍新基地建設の強行なども並行してあり、安倍自公政権に対して、「憲法9条擁護・立憲主義擁護」の大きな運動が、全国で拡大をしようとしています。また国会の審議を経ずに、憲法違反の内容の「日米ガイドラインの再改定」を行ったこと、安倍首相が米議会で「この夏までに成就させます」などと演説したことは国会軽視、立憲主義無視、民主主義の無視の批判も高まっています。

安倍自公政権は、そうした世論を無視し、戦争法案を閣議決定し、15日には国会へ提出することとなります。法案は、「平和安全法制」といわれ、新法の自衛隊海外派兵の恒久法の「国際平和支援法」と武力攻撃事態法などの「平和安全法制整備法」といわれる10の改正法案の2本立てとなっています。その改正法案の内訳は、「武力攻撃事態法案」、「重要事態影響法案」、「PKO協力法改正法案」、「自衛隊法改正法案」などです。

「戦争法案」は、「集団的自衛権行使の合憲化」を踏まえ、「武力攻撃事態改正案」の中で、「行使要件」として、「存立危機事態」を新設し、「密接な関係のある他国」が攻撃を受けた場合、「自衛隊の武力行使」が可能となっており、また「重要事態影響法案」では、「地理的概念をなくし、世界中に自衛隊を派遣できるようにし、後方支援の対象も、米軍以外の外国軍にも拡大するとしています。さらに「国際平和支援法案」では、他国軍を自衛隊が後方支援できるようにする恒久法であり、PKO法改正案も「自衛隊の武器使用の緩和」、「駆けつけ警護への拡大」などとなっています。

これらの法案は、量も多く、今後十分検討し、違憲性をさらに明らかにする必要がありますが、憲法9条の破壊であることは明らかであり、日本が9条を投げ捨て、「戦争する国」へと踏み出すことは明確です。平和フォーラムは、法案の本質を明らかにしていくと同時に、その成立を阻止するため、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」に結集して、憲法を守り平和をめざす、すべての勢力と連帯して、全力で闘いぬくことを宣言します。ともにがんばりましょう！

「大阪都構想」は反対多数

自治労が書記長談話

5月17日、大阪市の廃止と特別区の設置の是非を問う住民投票が実施され、反対70万5585票、賛成69万4844票に「大阪都構想」が否決され、大阪市の存続が決定しました。これを受け、橋下市長は今年12月までの市長任期を全うした上で政界引退を表明しました。自治労は、「大阪都構想」による行政サービス水準の低下に対する不安と橋下市長の強引な政治手法に対する批判票を表したものであり、橋下市長が退任の意向を表明したことは当然のことである(中略)として、今後に向けて「自治労は、真の住民自治、地方分権の推進にむけて引き続き取り組みを強めていく」とする書記長談話を発表しました。

止めよう新基地建設

15,000人が国会を包囲



新基地建設反対で国会包囲行動

安倍政権が沖縄の民意を無視して強行しようとしている名護市辺野古への新基地建設を止めよう

と、5月24日、首都圏アクシオン国会包囲ヒューマンチェーンが1万5千人の参加で行われました。

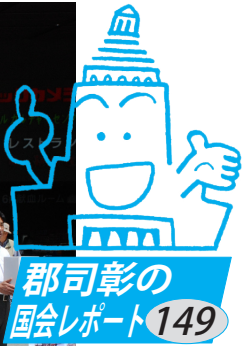
平和フォーラムは首相官邸前から国会南門周辺に集結。藤本平和フォーラム事務局長が「沖縄の問題は全国の問題として捉えよう」とあいさつ。続いて沖縄平和運動センターの比嘉さん

また、名護市の稲嶺市長からは「県民の民意を無視する安倍政権は許せない。明日、17日の県民大会の決議を持って安倍首相に手渡したい。粘り強い反対運動によって、まだ本工事は始められない状態。市長と知事の

3万5千人が集まった県民大会での翁長雄志知事の決意が紹介され、「沖縄はこれ以上の基地と差別を許さない。オール沖縄の闘いからオールジャパンの闘いへと広げてもいい」と呼び掛けました。軍事評論家の前田哲男さんは「日米地位協定で辺野古基地建設を強行し、オスプレイの配備を進め、全国にも飛来させようとしている。安倍政権の安保法制と一体のものだ」と批判しました。最後に2回にわたって全員で手を取り合っ



憲法記念日に街宣・ネパール震災救援カンパで訴え



内閣の暴走STOP

大型連休が明け、全国的に7月を想わせる夏日が続いています。安倍総理は訪米先で議会演説を行い、その時点では閣議決定していない「安保法制」を8月には成立させると発言。帰国後、14日に閣議決定した11法案を、審議の際は10法案に一括し、計二法案にしました。政府は一括した法案を「平安法案」と銘じたと報じられましたが、これは立派な詐称と感ずるのは、私一人ではないと思

います。加えて労働法改悪3点セットとして、連合が反対を鮮明にしている残業代ゼロへの労基法、生涯派遣の派遣法、解雇の金銭解決制度導入も審議入りします。医療保険制度改正は患者負担増で医療費を抑制し、混合診療の拡大で生命は金次第になりそうです。農協法では民主党は法案を提出、両案が一緒に審議入り。JA中央会を無くすと何故農家の所得

が倍増するかは説明されていません。夫々が重要な内容ですが、世間が真剣に考えている風は有りませ

安保関連法案を一括審議させ、個々の問題点が争点化され難いと同様に、安倍政権の狙いは、野党を各委員会毎に手一杯にし、全体を覆い隠しているのではと思えてなりません。

70年の先人の歩みを一国会で覆す。安倍内閣の暴走を止めなければなりません。

地域から、職場から、地方議会から、声を挙げましょう。

- 牛久市職員組合**
- 執行委員長 菊池正彦
 - 副委員長 安藤哲也
 - 書記長 浅野弘樹
 - 執行委員 嶋村和代
 - 森脇真寿美
 - 新宅清美
 - 栗原毅
 - 富田香織
 - 近藤博幸
 - 加藤大典
 - 大塚剛
- 茨城県嘱託員労働組合**
- 書記長 萩野谷才子
 - 執行委員長 五十嵐由美子
 - 書記長 古田輝子
 - 書記長 海老原一彦
 - 執行委員 渡辺基
 - 会計委員 海老原一彦
- 執行委員長 石井信吾**
- 副委員長 石井信吾**
- 組合職員組合**
- 執行委員長 石井信吾**
- 副委員長 石井信吾**

各単組新役員



県北ブロック活動者学校で講演する足立講師

5月6日の県北ブロックをスタートに今年もブロック活動者学校がはじまりました。この日は、「地公法改正と人事評価制度にどう

対応するか働くものの賃金論を確立しよう」をテーマに労働大学出版センターの足立講師が講演。足立さんは、人事評価制度は、能力評価と実績評

価を通じて、賃下げや労働強度の増大、労働時間の延長を「自発的に」行わせる労務管理の一つと指摘。「今回の地公法改正で①人事評価制度の導入とそれに基づく昇給昇任、昇格②等級別資格基準職務表の条理化と等級別人数の公表を求めている。賃金に係ることなので当然労使交渉で決めなければならない」と強調。今後は、組合が「一人ひとりの賃金を把握することが重要」と呼びかけました。

ブロック活動者学校は、9月まで開催します。各単組からの積極的な参加をお願いします。

人事評価制度に対応しよう

ブロック活動者学校スタート

ブロック活動者に参加しよう!

2015年度ブロック活動者学校の開催日程

-▽第2回テーマ.....
「自衛隊をわが軍にしないために、戦争する国に反対しよう」
-▽第3回テーマ.....
「労働安全衛生の基本を学び、快適な職場づくりを」
-▽第4回テーマ.....
「労働組合と賃金闘争」

ブロック	第2回	第3回	第4回
県北	6月8日(月)	7月6日(月)	9月7日(月)
水郡	6月9日(火)	7月7日(火)	9月8日(火)
水戸	6月10日(水)	7月8日(水)	9月9日(水)
鹿行	6月16日(火)	7月14日(火)	9月15日(火)
土浦	6月17日(水)	7月15日(水)	9月16日(水)
県南	6月18日(木)	7月16日(木)	9月17日(木)

※ 場所は県北が日立市職員研修会館、水戸は自治労会館、県南は自治労県南会館です。その他のブロックはブロックで決め各単組に連絡があります。

※ 開催時間は、県北が18:15、その他は18:30。終了は概ね20時。

※ 賃金確定闘争に向けた第5回ブロック活動者学校は、後日通知します。

ZENROSAI NEWS 5113F061

団体生命共済

団体定期生命共済

けがには 気をつけてね! 30日分限度だよ。

入院がない5日以上の けがの通院も保障!

団体生命共済なら入院を伴わない場合でも、通院5日以上で1日目から支払いの対象となるよ!

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済本部

全日本自治体労働者共済生活協同組合

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください。

危険い~!

ガキッ!